

大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化							
【年度計画】								
1) 財務、人事、企画事務の共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。								
2) 国立博物館各館における翌年度以降の展覧会企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。								
3) 新設されるアジア太平洋無形文化遺産研究センターを含めたネットワークの共通化及び機構全体のグループウェアの共通化を図り、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 藤本慎也					
【実績・成果】								
1) web 給与明細システムを23年5月給与より正式運用開始した。機構全体で職員の45.6%(858人のうち391人、24年3月給与支給日現在)について紙媒体での給与明細配布を終了し、給与事務の効率化を図った。 また新財務会計システム更新について、24年4月正式運用開始に向けて準備を進めた。現行では別システムまたは紙により処理している購入依頼、科学研究費、旅費処理等の会計処理・管理を一元化する予定であり、財務会計事務の効率化が見込まれる。								
2) 国立博物館各館および各研究成果公開施設における23～27年度の展覧会予定表を毎月更新し、研究調整役を中心に企画調整を継続するとともに、「研究・学芸系職員連絡協議会」を2回開催し、連絡・調整を行った。								
3) アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、23年9月のLAN新設時に機構VPN(Virtual Private Network)に接続した。また、機構共通グループウェア「サイボウズ」の機構全体での運用を継続し、機構内の連絡調整・情報共有を推進した。								
【補足事項】								
1) 財務会計システム・人事給与システムが機構内各施設間の通信に利用する回線は、従来専用線であったが、23年6月より機構VPN利用に変更、内製化することで大幅なコストダウンを図った。								
3) グループウェア「サイボウズ・ガルーン2」を、24年2月4日に「ガルーン3」へバージョンアップした。 グループウェア「サイボウズ・ガルーン3」のバックアップサーバーの奈良文化財研究所への設置は、当初23年度中に行う予定であったが、ハードウェアの不具合により24年度設置予定となった。 グループウェア「サイボウズ・ガルーン3」23年度利用ユーザ数(括弧内は22年度)： 機構全体 960(930) 内訳：本部・東博 230(210)、京博 100、奈良博 60、九博 150、 東文研 150、奈文研 250(260)、無形センター 20(0)								
【定量的評価】項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】								
中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。								
なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。								
このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。								
具体的には下記の措置を講じる。								
(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化								
(2) 計画的なアウトソーシング								
(3) 使用資源の減少								
・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)								
・廃棄物減量化								
・リサイクルの推進								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(2) 計画的なアウトソーシング							
【年度計画】 以下の業務の外部委託を継続して実施する。 (東京国立博物館) ・資料館業務の一部 (京都国立博物館) ・看視案内業務及び設備保全業務の一部 ・受付・案内・警備業務、売札業務及び清掃業務 ・情報システムの運用・管理・開発業務の一部 (奈良国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 (九州国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 (東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等								
担当部課	本部財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課 京都国立博物館総務課 奈良国立博物館総務課 九州国立博物館総務課 東京文化財研究所管理部 奈良文化財研究所管理部管理課			事業責任者	事務局長 金谷 史明			
【実績・成果】 ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を外部委託している。また、研究所は警備業務の全てを外部委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。 ・東京国立博物館及び東京文化財研究所における施設管理・運営業務（展示等の企画運営を除く）及び東京国立博物館展示場における来館者等対応業務について民間競争入札を実施している。								
【補足事項】 ・外部委託が可能な業務については、民間委託を進めている。 ・また、複数の業務についての包括契約化、複数年契約、近隣の機関及び法人内同一地域での一括契約等の実施により、業務の効率化を図っている。 ・民間委託の増加に伴い、契約手続・監督等の業務が増加しているが、人員削減が急速に進んでいるため、業務継続に必要なノウハウが館に蓄積されないなどの問題が生じている。								
【定量的評価】 項目	23 年度実績	目標値	評価	経年 変化	19	20	21	22
—	—	—	—		—	—	—	—
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	1 一般管理費の削減																																
事業名	(3) 使用資源の減少																																
【年度計画】 ・省エネルギー 1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 1) 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 1) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。																																	
担当部課	本部財務課(取りまとめ) 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所管理部、奈良文化財研究所管理部管理課				事業責任者	事務局長 金谷 史明																											
【実績・成果】 ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転等を行った。 ・廃棄物削減では、ミスコピーの防止及び両面印刷の励行、館内LAN・電子メール等の活用による文書のペーパーレス化を引き続き行っている。 ・リサイクルの実施(廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙受け渡し、再生紙の発注等) 使用資源の推移等 光熱水料金 (千円)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>差額</th><th>増減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td><td>350,947</td><td>359,663</td><td>8,716</td><td>2.48%</td></tr> <tr> <td>水道料</td><td>79,777</td><td>82,330</td><td>2,553</td><td>3.20%</td></tr> <tr> <td>ガス料</td><td>98,213</td><td>127,175</td><td>28,962</td><td>29.49%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>528,937</td><td>569,168</td><td>40,231</td><td>7.61%</td></tr> </tbody> </table>									事項	22年度	23年度	差額	増減率	電気料	350,947	359,663	8,716	2.48%	水道料	79,777	82,330	2,553	3.20%	ガス料	98,213	127,175	28,962	29.49%	計	528,937	569,168	40,231	7.61%
事項	22年度	23年度	差額	増減率																													
電気料	350,947	359,663	8,716	2.48%																													
水道料	79,777	82,330	2,553	3.20%																													
ガス料	98,213	127,175	28,962	29.49%																													
計	528,937	569,168	40,231	7.61%																													
※電気料は全体として使用量ベースでは減少したが、原料高騰による契約単価および燃料調整費の上昇により使用料金ベースで増額となった。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>22年度単価(円/kwh)</th><th>23年度単価(円/kwh)</th><th>差(円/kwh)</th><th>単価影響額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料特殊要因</td><td>13.6</td><td>14.3</td><td>0.7</td><td>17,507</td></tr> </tbody> </table>									事項	22年度単価(円/kwh)	23年度単価(円/kwh)	差(円/kwh)	単価影響額(千円)	電気料特殊要因	13.6	14.3	0.7	17,507															
事項	22年度単価(円/kwh)	23年度単価(円/kwh)	差(円/kwh)	単価影響額(千円)																													
電気料特殊要因	13.6	14.3	0.7	17,507																													
※水道料は、東京国立博物館で来館者増加に伴って増加した。																																	
※ガス料については、下記の特殊要因により使用量・料金ともに増加となった。																																	
・ガス料特殊要因① 原料高騰により契約単価が上昇した。 ・ガス料特殊要因② 東日本大震災に伴う電力ピークシフトに協力し、夏季において東京国立博物館のガス設備を夜間稼働させ、その稼働率低下を補うために運転時間を延長した。 ・ガス料特殊要因③ 改修工事のため昨年度休館していた東京国立博物館東洋館のガス設備を開館準備に伴って再稼働させた。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>22年度単価(円/m³)</th><th>23年度単価(円/m³)</th><th>差(円/m³)</th><th>単価影響額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス料特殊要因①</td><td>66.6</td><td>73.7</td><td>7.1</td><td>14,397</td></tr> </tbody> </table>									事項	22年度単価(円/m ³)	23年度単価(円/m ³)	差(円/m ³)	単価影響額(千円)	ガス料特殊要因①	66.6	73.7	7.1	14,397															
事項	22年度単価(円/m ³)	23年度単価(円/m ³)	差(円/m ³)	単価影響額(千円)																													
ガス料特殊要因①	66.6	73.7	7.1	14,397																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>増加量(m³)</th><th>23年度単価(円/m³)</th><th>影響額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス料特殊要因②</td><td>139,392</td><td>70.03</td><td>9,762</td></tr> <tr> <td>ガス料特殊要因③</td><td>98,812</td><td>70.03</td><td>6,920</td></tr> </tbody> </table>									事項	増加量(m ³)	23年度単価(円/m ³)	影響額(千円)	ガス料特殊要因②	139,392	70.03	9,762	ガス料特殊要因③	98,812	70.03	6,920													
事項	増加量(m ³)	23年度単価(円/m ³)	影響額(千円)																														
ガス料特殊要因②	139,392	70.03	9,762																														
ガス料特殊要因③	98,812	70.03	6,920																														
特殊要因を考慮した光熱水料金 (千円)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>差額</th><th>増減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料(※)</td><td>350,947</td><td>342,156</td><td>△8,791</td><td>△2.50%</td></tr> <tr> <td>水道料</td><td>79,777</td><td>82,330</td><td>2,553</td><td>3.20%</td></tr> <tr> <td>ガス料(※)</td><td>98,213</td><td>96,096</td><td>△2,117</td><td>△2.16%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>528,937</td><td>520,582</td><td>△8,355</td><td>△1.58%</td></tr> </tbody> </table>									事項	22年度	23年度	差額	増減率	電気料(※)	350,947	342,156	△8,791	△2.50%	水道料	79,777	82,330	2,553	3.20%	ガス料(※)	98,213	96,096	△2,117	△2.16%	計	528,937	520,582	△8,355	△1.58%
事項	22年度	23年度	差額	増減率																													
電気料(※)	350,947	342,156	△8,791	△2.50%																													
水道料	79,777	82,330	2,553	3.20%																													
ガス料(※)	98,213	96,096	△2,117	△2.16%																													
計	528,937	520,582	△8,355	△1.58%																													
※電気・ガスについては特殊要因を勘案して算定。																																	
廃棄物排出量 (kg)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>差額</th><th>増減率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td><td>273,407</td><td>255,976</td><td>△17,431</td><td>△6.38%</td></tr> </tbody> </table>									事項	22年度	23年度	差額	増減率(%)	一般廃棄物	273,407	255,976	△17,431	△6.38%															
事項	22年度	23年度	差額	増減率(%)																													
一般廃棄物	273,407	255,976	△17,431	△6.38%																													
【補足事項】																																	
【定量的評価】項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22																									
光熱水量	1.58%減	年間1.03%減	S		1.6%増	2.3%減	8.8%減	4.24%減																									
総合的評価	S (A) B C F(S、Fの理由)																																
【中期計画記載事項】																																	
中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進																																	
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調																													

中項目	1 一般管理費の削減																						
事業名	(4) 自己収入の増大																						
【年度計画】 独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。 1) 機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。 2) 機構全体において、寄附金 226 件及び科学研究費補助金 76 件の確保を目指す。																							
担当部課	本部財務課(取りまとめ) 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所管理部、奈良文化財研究所管理部管理課	事業責任者	事務局長 金谷 史明																				
【実績・成果】 1) 下表のとおり、△8.17%となり、目標を下回った。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入基準額</td><td>874,112</td><td>884,252</td><td>894,510</td></tr> <tr> <td>自己収入目標額</td><td>884,252</td><td>894,510</td><td>904,886</td></tr> <tr> <td>自己収入実績額</td><td>949,900</td><td>1,002,524</td><td>821,470</td></tr> <tr> <td>増 加 率</td><td>8.67%</td><td>13.38%</td><td>△8.17%</td></tr> </tbody> </table> ※受託研究・受託事業を除く。 ※自己収入目標額は、前年度の目標額から 1.16%増加した場合の額。 ※増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。					平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	自己収入基準額	874,112	884,252	894,510	自己収入目標額	884,252	894,510	904,886	自己収入実績額	949,900	1,002,524	821,470	増 加 率	8.67%	13.38%	△8.17%
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																				
自己収入基準額	874,112	884,252	894,510																				
自己収入目標額	884,252	894,510	904,886																				
自己収入実績額	949,900	1,002,524	821,470																				
増 加 率	8.67%	13.38%	△8.17%																				
2) 下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。																							
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th><th>目標値</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金</td><td>226 件</td><td>393 件</td></tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td><td>76 件</td><td>76 件</td></tr> </tbody> </table>					目標値	平成 23 年度	寄附金	226 件	393 件	科学研究費補助金	76 件	76 件											
	目標値	平成 23 年度																					
寄附金	226 件	393 件																					
科学研究費補助金	76 件	76 件																					
【補足事項】 平成 22 年度までの科学研究費補助金事業は、平成 23 年度より「科学研究費補助金」と「学術研究助成基金助成金」による科学研究費助成事業として取り扱うこととなった。平成 23 年度の科研費採択件数は、「科学研究費補助金」と「学術研究助成基金助成金」を含むものである。																							
【定量的評価】項目	23 年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22															
自己収入増加率	8.17%減	1.16%増	C	— — —	—	—	8.67%	13.38%															
寄付金件数	393 件	226 件	A		—	—	290	314															
科研費採択件数	76 件	76 件	A		—	—	86	81															
総合的評価	S A ② C F (S、Fの理由)																						
【中期計画記載事項】 中期目標の期間中、一般管理費については 15%以上、業務経費については 5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお 19 年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成 23 年度までの統合後 5 年間で、19 年度一般管理費(物件費)の 10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5 年計画期間中に 5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進																							
中期計画に対して順調に成果を上げているか。					一部要注意																		

中項目	2 給与水準の適正化等							
事業名	給与水準の適正化等							
【年度計画】 国家公務員の給与水準や手当等を考慮した役職員の給与の適正化を計画的に取り組む。またこれまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続する。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については総人件費改革の削減対象から除く。また、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。 その際、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組む。								
担当部課	総務企画課	事業責任者	課長 藤本 慎也					
【実績・成果】 ・人件費削減実績								
	17年度 (A分類 実績ベース)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度目標値 (17年度に 比して△ 6.00%)
実績(千円)	2,878,750	2,789,360	2,773,688	2,745,389	2,688,829	2,619,439	2,607,399	2,706,025
前年度に対する削減率	—	△3.11%	△0.56%	△1.02%	△2.06%	△2.58%	△0.46%	—
17年度に対する削減率	—	△3.11%	△3.65%	△4.63%	△6.60%	△9.01%	△9.43%	—
17年度に対する削減率 (補正值)	—	△3.11%	△4.35%	△5.33%	△4.90%	△5.81%	△6.03%	—
・人事給与統合システムが平成20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。 ・地域手当について、平成23年度においても平成21年度の率を据え置く方針が決定された。								
【補足事項】 ※1 人件費削減実績表中の「補正值」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%、△0.2%である。 ※2 レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)は14,917千円である。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。								
【定量的評価】項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
人件費削減率 (17年度比較)	△9.43%	17年度決算額 に比して6年 間で6%削減	—		△3.65%	△4.63%	△6.60%	△9.01%
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	3 契約の適正化の推進																														
事業名	契約の適正化の推進																														
【年度計画】 1) 契約監視委員会を実施する。 2) 施設内店舗の貸付について企画競争を導入する。 3) 民間競争入札を推進する。 (東京国立博物館・東京文化財研究所) ・施設管理・運営業務を継続して外部委託を行う。 (東京国立博物館) ・展示場における来館者対応等業務を継続して外部委託を行う。																															
担当部課	本部財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所管理部、奈良文化財研究所管理部管理課			事業責任者	事務局長 金谷 史明																										
【実績・成果】 1) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が平成 22 年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第 1 回契約監視委員会（平成 23 年 12 月 3 日開催） 第 2 回契約監視委員会（平成 24 年 6 月 4 日開催予定） 2) 京都国立博物館（レストラン）奈良文化財研究所平城宮跡資料館（ミュージアムショップ）において、企画競争を実施した。また、東京国立博物館（レストラン）及び奈良国立博物館（ミュージアムショップ・レストラン）については既に企画競争を実施済み。 今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 3) ・総務省からの要請に基づき、「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」の一環として、随意契約の見直しを行い、随意契約によることがやむを得ないものを除き、引き続き競争契約に移行している。 ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10 日間以上」から自主的措置として 20 日間以上確保するように努めた。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。 一般競争入札件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>175 件</td><td>132 件</td><td>△43 件</td></tr> </tbody> </table> ※随意契約を含めた全体の契約件数は、平成 22 年度の 341 件に対して、平成 23 年度は 241 件と大幅に減少しているが、総契約件数に占める一般競争件数の割合は上昇している。 (参考) 総契約件数に占める一般競争入札件数の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数割合</td><td>51%</td><td>55%</td><td>4%</td></tr> </tbody> </table> ※一般競争入札にかかる契約金額は 22 年度比で 43%増となっている。 (参考) 一般競争入札にかかる契約金額 (千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td><td>1,959,701</td><td>3,438,898</td><td>1,479,197</td></tr> </tbody> </table>								年度	22 年度	23 年度	増減	件数	175 件	132 件	△43 件	年度	22 年度	23 年度	増減	件数割合	51%	55%	4%	年度	22 年度	23 年度	増減	金額	1,959,701	3,438,898	1,479,197
年度	22 年度	23 年度	増減																												
件数	175 件	132 件	△43 件																												
年度	22 年度	23 年度	増減																												
件数割合	51%	55%	4%																												
年度	22 年度	23 年度	増減																												
金額	1,959,701	3,438,898	1,479,197																												
【補足事項】																															
【定量的評価】 項目	23 年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22																							
一般競争入札件数	132 件	—	—		98	142	202	175																							
総合的評価	S (A) B C F (S、F の理由)																														
【中期計画記載事項】																															
「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき引き続き取組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。																															
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調																											

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	総務部総務課	事業責任者	課長 樋口理央					
【実績・成果】 1) 月例講演会等の他、友の会サービスの講演会として「東大寺講演会」(9月9日・共催 東大寺)を実施した。 2) 撮影件数増加のためインターネットロケーション検索サイト(ロケナビ!)への登録を継続した。 3) ・定期的にコンサート、寄席などの文化イベントを開催した。 ・「国際博物館の日」を記念して上野地区の機関と連携し、ガイドツアーなどを実施した。 ・「留学生の日」イベントを行い、ガイドツアーや茶道体験など日本文化の紹介を行った。								
【補足事項】 ○企業等のパーティー、撮影(映画、ドラマ、雑誌等)、茶室・講堂の貸出による施設の有効利用(それに伴う収入増)を図った。 ・撮影件数増加による収入は、過去最高額(3月末実績 26,662,000 円)となった。 ○撮影件数のさらなる増加のため ・インターネットロケーション検索サイト(ロケナビ!)の申し込みプランを23年8月よりグレードアップ(掲載写真増、間取り図追加)したところ、撮影件数が劇的に増加。(8月撮影件数35件。前年同月10件) ・劇的に増加した撮影への対応及び人件費を削減するため、一部外注化した。 ・今まで撮影では使用していなかった「本館便殿」を撮影で使用できるよう、規程改正、特別料金の設定を行った。「本館便殿」での撮影受け入れは24年4月より実施する予定。 ○講堂設備としてノートパソコンを購入し、貸出を実施した。 ○来館者に展示観覧と合わせてコンサート等を楽しんでいただけるよう、イベントの開催時間を開館時間中に設定することに努めた。 ○イベント開催を来館者数が比較的少ない総合文化展のみの時期に重点的に行い、来館者数の増加に貢献した。 ○平成23年3月11日の東日本大震災の影響で、講堂等の貸出予約12件がキャンセルとなった。(茶室5件、講堂3件、その他4件) ○今後は企業等のパーティー、講堂・茶室貸出しが増えるよう方策を検討したい。								
【定量的評価】項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
施設の有効利用件数	618件	—	—	—	885	574	341	538
うち有償利用件数	341件	—	—		350	238	262	256
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				



雑誌「CIRCUS」10月号(9月3日発売)
 田村淳さんと荒俣宏さん
 対談企画撮影風景
 (黒田記念館)

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	総務課 学芸部	事業責任者	課長 植田義雄 部長 西上実					
【実績・成果】 1) 平常展示館建替工事期間中のため、展覧会等に関する講演会、土曜講座等は館外の施設を利用して開催した。 2) 平常展示館建替工事期間中で講堂を使用できないため、庭園を積極的に活用するなど施設の有効利用の推進を図った。また、外部団体等の講演会・研修会等への施設の貸出を積極的に行った。 3) 来館者の拡大を目的としたコンサートや映画野外上映会を実施し、施設の有効利用を図った。								
【補足事項】 ○庭園(特別展示館前) ・庭園を利用した「ジャングル大帝」野外上映会(計2回)を開催し、大盛況であった。(開催日2日 入場者約250名) ・全館休館期間中に、音楽イベント「音燈華」を庭園にて開催し、大盛況であった。(開催日1日 入場者数375名) ・平成23年10月より、展覧会会期中にお客様が「庭園散策ガイド」を購入することで庭園のみの利用を可能とした。 ○茶室 ・当館に茶室が設けられていることが浸透しているようで、茶道愛好家の利用が多い。 ○講堂の建替に伴う措置 ・講堂は、平常展示館建替工事に伴いリニューアルオープンするまで使用できないため、「土曜講座」・「夏期講座」・「京都・らくご博物館」の開催会場は、館外の施設を利用し継続した。(詳細は処理番号2212、2222-2参照)								
施設有効利用件数 研修会等 18件(うち、有償 11件、無償7件) 429,000円 茶室 24件(うち、有償24件、無償0件) 234,000円 計 42件(うち、有償 35件、無償 7件) 663,000円 使用料								
【定量的評価】項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
施設の有効利用件数	42件	—	—	—	56	57	35	59
うち有償利用件数	35件	—	—		30	29	26	44
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				



「ジャングル大帝」野外上映会
(特別展示館前庭園にて)

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	総務課渉外室	事業責任者	総括専門職員 吉田貴至					
【実績・成果】 1) 公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。 2) 奈良市教育委員会と連携し、市内の小学校5年生を対象とした世界遺産学習を実施した。 3) 地元自治体等と連携し、敷地内でコンサート等のイベントを実施した。 (財)奈良県ビジターズビューロー等と連携し、国際学会のエクスカージョンとして、なら仏像館を閉館後に観覧する特別鑑賞会(有料)を6回行った。								
【補足事項】 施設の利用 ・講座・講演会 公開講座(15回)、サンデートーク(12回)、正倉院展ボランティア解説(17日)、特別鑑賞会(6回)、文化財保存修理所特別公開等 ・世界遺産学習(34校) ・イベントの実施 講堂：まほろば寄席(2回)、葉衛陽&さくら親子 中国琵琶競演、親子のワークショップ「そんごくうのおはなし絵巻を作ろう」、第63回正倉院展親子鑑賞会、特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」関連イベント「相撲と神事」 地下回廊：正倉院展作文コンクール入賞作品展示 ・会場提供 講堂：文化財保存修理所研究会、奈良仏像研修、奈良市教職員研修講座、近畿私立幼稚園連合会役員研修 地下回廊：音楽の祭日 in 奈良 2011、子供絵画館 in NARA、香り袋手作り教室、香木の魅力、写真展示 仏教美術資料研究センター：オペラ「月の影」より「源氏幻想」、奈良県芸術祭「なら音楽の祝祭」、結婚式 茶室：茶会、陶燈茶夜 敷地内：なら燈花会、ならファンタジア～SANZO、音燈華、言霊と音霊の夜会、野点の茶会、春日若宮おん祭執行に係る敷地提供								
 親子のワークショップ 「そんごくうのおはなし絵巻を作ろう」								
 仏教美術資料研究センター前での結婚式								
【定量的評価】項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
施設の有効利用件数	144件	—	—	—	122	84	59	146
うち有償利用件数	28件	—	—		18	23	21	31
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。					順調			

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	交流課	事業責任者	事務主査 藤崎秀典					
【実績・成果】 1) 文化交流展示室を紹介する講座の開催や各特別展で関連する講演会を開催した。 2) ミュージアムホール、エントランスホール、研修室、茶室等において、館主催事業及び各種団体主催のイベントを開催するとともに、希望団体にはミュージアムホール、研修室、茶室の貸出を行った。 3) 国際シンポジウム、アジア諸国に関するイベント、留学生の日のイベント等を開催した。また、ガムランワークショップや茶道体験、コンサートの開催等を継続的に実施し、施設の有効活用を促進した。								
【補足事項】 ・文化交流展(トピック展)関連イベント 帰国展「日本とタイ ふたつの国の巧と美」関連イベント「微笑みの国からやってくる 魅惑のタイ舞踊」(期間:5月5日,参加者数:340名)等を開催した。 ・特別展関連イベント 「よみがえる国宝」展開連トークショー「古美術のスズメ〜文化財修復に見る匠たち」(期間:7月3日,参加者数:250名)等を開催した。 ・主催イベント 6周年記念イベントとして九州人形浄瑠璃フェスティバル(期間:10月14日・15日、参加者数:500名)を実施した。 昨年度利用開始した茶室の周知と日本文化の体験の場として、茶道初心者を対象とした茶道体験を実施した(〔「親子で茶道体験」対象者:小中高校生の子どもとその親、毎月1回開催、参加者数:318名〕、〔「はじめての茶道体験」対象者:高校生以上、毎月1回開催、参加者数:164名〕)等を開催した。 ・各種団体主催イベント 吉野ヶ里 Days in 九博(期間:8月27日・28日,参加者数:1,266名)、九州銘菓協会 60周年記念展「九州銘菓の伝統と創造」(期間:11月1日～6日,参加者数:4,072名)等を開催した。 ・コンサート きゅーはくミュージアムコンサートを毎月開催した。 ・施設の利用実績 計264件(うち 有償90件) ミュージアムホールの利用 61件(うち 有償10件) 研修室の利用 75件(うち 有償56件) 茶室の利用 43件(うち 有償17件) その他(エントランスホール 外) 77件(うち 有償1件) 撮影利用 8件(うち 有償6件)								
 魅惑のタイ舞踊								
 古美術のスズメ								
 人形浄瑠璃フェスティバル								
【定量的評価】 項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
施設の有効利用件数	264件	—	—	変化	188	193	250	321
うち有償利用件数	90件	—	—		28	45	69	76
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。 また、保有資産の管理を徹底する。とくに環境汚染物質については、法令に則り適正な処置を講じる。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。								
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	部長 六川真五					
【実績・成果】 ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを今年度も開催した。このレクチャーは、台東区との連携事業として「上野の山文化ゾーンフェスティバル」における講演会シリーズのプログラムの一つである。								
【補足事項】  第45回オープンレクチャー「モノ／イメージとの対話」								
【定量的評価】項目	23年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
施設の有効利用件数	181件	—	—	—	266	140	178	196
うち有償利用件数	20件	—	—		40	21	13	12
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	4 保有資産の有効利用の推進																					
事業名	保有資産の有効利用の推進																					
【年度計画】 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。																						
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	研究支援推進部長 多 昭彦																			
【実績・成果】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館講堂</td> <td>105 件 (内 有償貸与 3 件)</td> </tr> <tr> <td>平城宮跡資料館小講堂</td> <td>144 件 (内 有償貸与 15 件)</td> </tr> <tr> <td>寄宿舍施設</td> <td>1,116 件 (内 有償貸与 21 件)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥資料館講堂</td> <td>67 件 (内 有償貸与 0 件)</td> </tr> <tr> <td>その他(本庁舎・監理棟・収蔵庫等)</td> <td>17 件 (内 有償貸与 13 件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,449 件 (内 有償貸与 52 件)</td> </tr> </tbody> </table> - 一般利用申し出への行政サービスの向上を図る方針のもとに、HP上での施設利用紹介等による積極的有効利用(貸付等)の促進を図った。 - 奈良文化財研究所が企画実施する研修等に際して、宿泊施設の有効活用を図った。 - 上記のほか、平城宮跡資料館、飛鳥資料館の各ミュージアムショップ(売店)の運営を外部委託し、図録等の販売を通して来館者の利便に供した。									施設名	平成 23 年度	平城宮跡資料館講堂	105 件 (内 有償貸与 3 件)	平城宮跡資料館小講堂	144 件 (内 有償貸与 15 件)	寄宿舍施設	1,116 件 (内 有償貸与 21 件)	飛鳥資料館講堂	67 件 (内 有償貸与 0 件)	その他(本庁舎・監理棟・収蔵庫等)	17 件 (内 有償貸与 13 件)	合計	1,449 件 (内 有償貸与 52 件)
施設名	平成 23 年度																					
平城宮跡資料館講堂	105 件 (内 有償貸与 3 件)																					
平城宮跡資料館小講堂	144 件 (内 有償貸与 15 件)																					
寄宿舍施設	1,116 件 (内 有償貸与 21 件)																					
飛鳥資料館講堂	67 件 (内 有償貸与 0 件)																					
その他(本庁舎・監理棟・収蔵庫等)	17 件 (内 有償貸与 13 件)																					
合計	1,449 件 (内 有償貸与 52 件)																					
【補足事項】 平成 22 年度実績 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館講堂</td> <td>183 件 (内 有償貸与 24 件)</td> </tr> <tr> <td>平城宮跡資料館小講堂</td> <td>143 件 (内 有償貸与 8 件)</td> </tr> <tr> <td>寄宿舍施設</td> <td>1,087 件 (内 有償貸与 61 件)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥資料館講堂</td> <td>60 件 (内 有償貸与 0 件)</td> </tr> <tr> <td>その他(本庁舎・監理棟・収蔵庫等)</td> <td>16 件 (内 有償貸与 12 件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,489 件 (内 有償貸与 105 件)</td> </tr> </tbody> </table>									施設名	平成 22 年度	平城宮跡資料館講堂	183 件 (内 有償貸与 24 件)	平城宮跡資料館小講堂	143 件 (内 有償貸与 8 件)	寄宿舍施設	1,087 件 (内 有償貸与 61 件)	飛鳥資料館講堂	60 件 (内 有償貸与 0 件)	その他(本庁舎・監理棟・収蔵庫等)	16 件 (内 有償貸与 12 件)	合計	1,489 件 (内 有償貸与 105 件)
施設名	平成 22 年度																					
平城宮跡資料館講堂	183 件 (内 有償貸与 24 件)																					
平城宮跡資料館小講堂	143 件 (内 有償貸与 8 件)																					
寄宿舍施設	1,087 件 (内 有償貸与 61 件)																					
飛鳥資料館講堂	60 件 (内 有償貸与 0 件)																					
その他(本庁舎・監理棟・収蔵庫等)	16 件 (内 有償貸与 12 件)																					
合計	1,489 件 (内 有償貸与 105 件)																					
【定量的評価】項目	23 年度実績	目標値	評価	経 年 変 化	19	20	21	22														
施設の有効利用件数 うち有償利用件数	1,449 件 52 件	— —	— —		1,841 75	2,079 71	1,211 40	1,489 105														
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)																					
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。																						
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調																		

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(1) 理事長のマネジメント強化							
【年度計画】 1) モニタリングの実施 ・自己点検評価を行う。 ・監事監査を行う。 ・内部監査を行う。 2) リスクマネジメントの実施 ・関連する諸規程を整備する。 ・危機管理マニュアルの見直し等を随時行う。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 藤本慎也					
【実績・成果】 1) モニタリングの実施 ・自己点検評価を行い、『平成22年度 独立行政法人国立文化財機構自己点検評価報告書』を作成(23年6月)し、評価結果をウェブサイトで公開した。 ・監事による定期監査(23年6月22日)を行った他、臨時監査を奈良文化財研究所(24年2月2日)、奈良国立博物館(24年2月3日)を対象に行った。 ・内部監査を、23年11月25日から12月22日の日程で、本部および各施設を対象に順次行った。 2) リスクマネジメントの実施 ・理事長からの指示に基づき、関連する諸規程の整備を進め、東京国立博物館防災管理規則の改正(室名等・防火担当責任者・火元責任者の見直し)を行った。 ・理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直し等を随時行い、京都国立博物館では地震発生時の広域避難所として敷地及び施設を開放する旨を明記した。また、奈良文化財研究所では所内の事務文書規程に合わせた危機管理マニュアルの修正を行った。								
【補足事項】 2) ・東京国立博物館では、23年3月11日の東日本大震災において帰宅困難者が多数出たことを受けて、防災用品として毛布を購入した。								
【定量的評価】 項目	23 年度実績	目標値	評価	経年変化	19	20	21	22
—	—	—	—		—	—	—	—
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

【書式A】

施設名 本部事務局

処理番号 9520

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(2) 外部有識者による事業評価							
【年度計画】								
1) 運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
2) 職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 藤本慎也					
【実績・成果】								
1) 運営委員会(23年8月3日)、外部評価委員会(研究所調査研究等部会：23年4月20日、博物館調査研究等部会：4月27日、総会：5月25日)を実施し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。								
2) (各種研修について詳しくは処理番号0230参照)								
【補足事項】								
【定量的評価】項目	23 年度実績	目標値	評価	経 年 変 化	19	20	21	22
—	—	—	—		—	—	—	—
総合的評価	S ㊤ B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】								
外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

【書式A】

施設名 本部事務局

処理番号 9530

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(3) 情報セキュリティ対策の向上と改善							
【年度計画】								
1) 情報セキュリティについて定期監査等を実施する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 藤本慎也					
【実績・成果】								
1) ・保有個人情報管理監査を、奈良文化財研究所(24年2月2日)、奈良国立博物館(24年2月3日)を対象に実施した。 ・情報システム監査を、京都国立博物館(23年9月7日)、九州国立博物館(23年9月9日)を対象に実施した。								
【補足事項】								
【定量的評価】項目	23 年度実績	目標値	評価	経 年 変 化	19	20	21	22
—	—	—	—		—	—	—	—
総合的評価	S ④ B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】								
管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				